

Title	木曾湯舟沢村の人口統計：1675-1796年
Sub Title	A survey of population in a village of Shinano Province, 1675-1796
Author	鬼頭, 宏
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.5 (1974. 5) ,p.302(62)- 326(86)
JaLC DOI	10.14991/001.19740501-0062
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740501-0062

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

木曾湯舟沢村の人口統計

—1675~1796年—

鬼 頭 宏

はしがき

本稿では、17世紀末期から約120年間にわたる宗門改帳の分析によって、信濃国筑摩郡湯舟沢村の人口変動について報告する。

宗門改帳は、徳川時代の人口研究にとって、欠くことのできない主要な史料として、従来からしばしば利用されてきた。連年の宗門改帳は、一地域の人口静態を明らかにしてくれるだけでなく、長期にわたる人口動態調査を可能にしてくれるので好個の人口史料だが、近年、これに新しい操作技術を加えることによって、さらに豊富な事実発見が行なわれるようになった。フランスで開発されて、現在はヨーロッパ各地で広く利用されている family reconstitution (家族復元) 法がそれである。family reconstitution 法は、教区簿冊 (parish register) を史料として家族 (夫婦親子関係) を再構成し、夫婦の人口学的行動をおもに追跡する研究方法である⁽¹⁾。しかるに、あえて family を再構成するまでもない宗門改帳による人口史研究にそのような操作が導入されたのは、いくつかのメリットが考えられたからである。すなわち、それが導入されるならば、従来あまりじゅうぶんには行なわれてこなかった、個人行動の追跡調査や夫婦の人口学的観察が容易になり、また、いくつかの重要な人口学的指標を得ることが可能になるのである⁽²⁾。

本稿においては、連年の宗門改帳の分析に family reconstitution 法を適用して、湯舟沢村の人口増加のメカニズムを観察した結果を報告し、前工業化社会の人口にかんする情報を、より豊富に集積するための一助としたい。

史料：さて、ここで利用した史料は、延宝3年(1675)から寛政8年(1796)にいたる122年間の宗門改帳84冊と、増人帳および欠人帳である⁽³⁾。全期間にわたる宗門改帳の残存率は69%である。17世紀の26年間には、僅か6年度分を有するのみだが、18世紀に関しては初頭の空白期間を除くと、比較的残存率はよく81%である⁽⁴⁾。宗門改帳が残っていない年度については、一部は増人帳および欠人帳から、総人口や増減理由を知ることができた。湯舟沢村の宗門改帳は、2月の作成日付をもっている。本稿では、宗門改帳に掲載される人々をこの村の現住人口と考え、各年度の人口として代表させた。

湯舟沢村：分析にはいる前に、18世紀頃の湯舟沢村の状況について触れておこう。現在、岐阜県中津川市に含まれる湯舟沢村は、尾州藩領の木曾32箇村中、もっとも南部に位置する山間の村であった。宝暦年中(1757年頃)に著わされた『吉蘇志略』によれば、耕地36町余を有し、「鷹鷲」・「紙」・「良材」・「芒箔」・「蕨」・「独活」を主要な物産とする山村だった。紙漉きは全戸のうち、20余戸で行なわれており、製品は周辺諸村へ販売されたようである。山林は、森林資源の確保と狩猟

注(1) family reconstitution [法の紹介と宗門改帳への適用例として、速水融・安元稔「人口史研究における Family Reconstitution」『社会経済史学』第34巻第2号、1968年がある。

(2) 例えばコーホート観察が容易になるほか、年齢階級別出生率・出生間隔など主要な指標が求められる。速水融『近世農村の歴史人口学的研究』1973年の第2部を参照。

(3) 岐阜県中津川市島田家所蔵。当該宗門改帳を利用した研究として、土井裕夫・小坂清治両氏による共同調査がある(未刊行、一部が岐阜県『岐阜県史、通史編・近世1』1968年に紹介されている)。

(4) 17世紀中の残存年度は1675、76、83、88、94、99年、1796年までの欠年は、1703~09、18、21、27~29、31、79、91、93~95年である。

(5) 松平秀雲『吉蘇志略』1757年(栗岩英治編『訳文・吉蘇志略』1934年)。

用の鷹の保護のために、すべての山が領主によって留山および巢山に指定されていたという。農業生産の変化を直接示してくれる指標を持たないが、『吉蘇志略』に、「支村、霧山新田、近時開墾して田圃と為す、地は頗る豊饒なり、村民は居をトす」とあり、18世紀中期以前に耕地の拡大があったことをうかがうことができる⁽⁶⁾。

1. 戸口数の変化

人口：人口・世帯数などの推移を第1図に示した。総人口は、1675年に386人、1796年に573人と、観察期間中に約1.5倍に増加した。本稿の対象になっていない19世紀へも人口増加はひき続いたようで、1871年には729人(1675年の約1.9倍)になっている。18世紀の人口増加は、増加の速度からいくつかの時期に分けられる。概して、1740年を境に、それ以前の増加は比較的緩慢であり、それ以後は、1783年まで急速に増加した。しかし1783年の642人を頂点に、18世紀末の天明年間には大きな減少を経験した。1792年には551人になったが、この9年間の減少率は14%に及んだ。

便宜的に6期に分割して測った各時点間の人口増加率(年率)は次の通りである。

1675~1701年	0.31%
1701~1731年	0.41%
1731~1741年	-0.46%
1741~1783年	0.85%
(1741~1761年)	1.02%
(1761~1783年)	0.69%
1783~1792年	-1.80%
1792~1796年	0.98%

上記の期間のうち、2つの減少期が認められるが、1730年代には1732年(享保17年)の凶作年を含み、18世紀末には1783年(天明3年)から始まる凶作年を含んでいる。いずれも全国的な大凶作の時期にあたり、木曾では特に天明7年の飢饉は甚しかったと言われてい⁽⁷⁾る。しかし図によってわかるように、これらの減少は速やかに回復され、長期的な人口停滞をもたらすことはなかった。

人口の増減理由：増人帳および欠人帳から作成した

年度別の人口増減理由は、本稿末の附表に表わしてある。1711年から1790年までを大きく3期に分けて、変動理由別にまとめ直したのが第1表である。80年間(うち7年分を除く)の増加理由でもっとも大きい比率を占める項目は、「出生」である。社会増(流入)の中では、男子では「引越」および「その他(奉公など)」が比較的多いが、女子では「結婚」が最も高い比重を占めている。減少理由では「死亡」が第1の原因であるが、社会減(流出)の中では、男子についてはやはり「引越」、そして「その他(行衛不明・追放などが多い)」である。女子については流入同様「結婚」による減少が多かった。

変動理由を、出生・死亡・流入・流出に分類した、10年期ごとの平均変動率を第2図に示した。第1表に示したように、この村の人口増加は、出生と死亡の差である自然増加に多くを負っていることがわかる。社会増はほぼ全期にわたってマイナス、つまり流出傾向にあった。

世帯：宗門改帳に家としてとらえられている世帯の数は、1700年以後増加したが、1720年代と30年代には停滞的だった。1740年以後は、人口と同じように1783年まで増加を続けた。特に1761年以降の増加は目ざましく、1783年までに66世帯から98世帯へと、約1.5倍に達した。第2表からわかるように、世帯数の増加は、主として分家によるものだった。観察期間(1675年~1796年)に、103世帯が新たに増え、50世帯が減った。このうち分家による世帯の増加は、83件(81%)だった。

性比：女子人口100に対する男子人口の比率で表わした性比は、全期間をつうじてほぼ100から120のあいだにあった。18世紀前半の性比は概して高かったが、人口増加が加速した1740年代に低下しはじめ、18世紀後半には100~110の水準になった。これは1741年から83年までに、男子人口は1.35倍に増加したのに対し、女子人口の増加が1.51倍と大きかったからである。出生性比は、出生数が少ないので年々の変動は大きい、長期的には安定していた(1711~50年は107.2、1751~96年は105.4)。したがって性比の低下は、主に婚姻による女子人口の流入によって、説明できるだろう。

年齢構成：5歳ごとの年齢階級別構成を第3図に示した。4期間(1675~1700年を除き10年ごとに算出)をと

注(6) 慶長18(1613)年に決められた湯舟沢村の年貢米納高は30石であるが、木曾の村々には石高がつけられていなかった(徳川義親『木曾の村方の研究』1958年)。「吉蘇志略」によれば、宝暦年間の耕地面積(田数)は36町5反9畝10歩(内水田18町9反3畝20歩、陸田12町2反7畝7歩)である。

(7) 長野県西筑摩郡役所『西筑摩郡誌』1915年所載木曾編年史による。

り出して、男女各人口に対する百分率で表わしてある。17世紀末の人口ピラミッドは、低年齢部分が大きく高年齢部分が比較的小さい、裾野が広い扇型である。このような型をつくるのは、成年(とくに中年)人口の死亡率または村外への流出率が高い場合、および出生率が高い場合だろう。1675年以前には史料がないので推測するほかはないが、この村の人口趨勢や出生率の水準などから、17世紀中期ころから出生が増加した結果だろうと思われる。18世紀各期の特徴は、低年齢階級の部分の広がり方が比較的目立たなくなったこと、および18世紀初頭に現われた年齢構造の歪みが、ほぼ1世代ごとに繰り返して出現したことである。

第4図によって年齢の3大区分(15歳以下、16~60歳、61歳以上)の構成比の変化をみてみよう。おのおの区分の長期的な趨勢は、男女のあいだで大きな違いはない。生産年齢人口(16~60歳)比率は、18世紀初頭に高かったが、1770年代まで低下傾向にあった。そして18世紀末の人口危機の時期には、再び高くなった。15歳以下の構成比率は、生産年齢人口比率と、まったく対照的な動きを示している。生産年齢人口比率は、相対的に15歳以下人口比率の推移に影響を受けていると考えられる。すなわち、18世紀中期から末期のはじめの出生率の上昇が15歳以下人口比率を高めたのである。61歳以上の老年人口比率は、18世紀末を除いて一貫して上昇していた。

2. 世帯の規模と構造

前節で、総人口の変化と世帯数の変化をみたが、人口増加が著しいこともさることながら、生計の単位である世帯数が2倍以上に増加したことは注目に値する。人口と世帯数の関係を、平均世帯規模によってみてみよう。

平均世帯規模：17世紀末の平均世帯規模は10人を超える、大きいものだった。しかし、18世紀になると、世帯の増加によって平均世帯規模は、8人台へ引き下げられ、1710年代から60年までこの水準で安定していた。18世紀後半(60年以降)に、人口増加を上まわる世帯数の増加によって、平均世帯規模はさらに低下した(この時期の世帯数の増加は、おもに分家によるものだった)。18世紀末に達成された6人前後の平均世帯規模の水準は、19世紀後期(明治初頭)まで持続したと思われる。1871年の平均世帯規模は、5.98だった。

平均世帯規模の縮小とともに、世帯の規模別分布の変化もたらされた。第5図に示したのは、4つの年代(期間)の世帯の規模別分布である。17世紀末の平均世帯規模は9.62だが、その分布は8人世帯を最頻値として大きく裾を広げている。世帯の分布は時代の経過とともに変化した。すなわち、山(モード)は小規模世帯へと移り、分布は特定規模への集中をみせるようになった。1世紀後の18世紀末(1781~90年)には、平均世帯規模は6.24、4~6人世帯の構成比率が46.3%にもなっている。この間の変化は、第3表の平均世帯規模の分布に関する数値が統計学的に明らかにしてくれる。

世帯の構造：18世紀をつうじて観察された平均世帯規模の縮小と世帯の規模別分布の変化は、世帯の構造に変化があったこと、そしてこの背後には、村民の生活組織や生活様式に大きな変動が生じたであろうことを推測させる。湯舟沢村は、中仙道の馬籠宿に隣接していたが、その山村の性格から、17世紀末期に経済社会の波はじゅうぶんに浸透していたとは思われない⁽⁸⁾。17世紀末の宗門改帳には、労働力として隷属家族(下人)を抱え、傍系親族を含んだ大家族が支配的である姿がとらえられている。しかしそれは18世紀後半には、近世的な小家族形態にとってかわられた⁽⁹⁾。

注(8) 一般に商品流通経済化は、農村の労働力構成の変化をつうじて、小規模世帯化を促すことが知られている。長期間にわたる広範囲の世帯規模の分析からこの点について研究したものと、信濃国諏訪郡の事例研究がある(速水融『近世農村の歴史人口学的研究』1973年、第1部第3章)。

(9) 宗門改帳で下人(譜代)とされている者は、別の史料で「門屋」と称される家族であろう。門屋は「代々主家から田畑を借りて耕作し、その年貢を主家を通じて納め、一家をあげて無条件で労力を主家へ提供する義務を負うもの」とされる(岐阜県、前掲書、1968年、p.1277)。幕末(1860年)に至っても、庄屋2軒は「別家」「譜代」「門屋」を19家族所有しているとされ、ほかに百姓(本百姓)101家族、無足(水呑)19家族がこの村を構成していた(「万延元年九月二日より尾州御巡見様木曾谷中御廻村之節日記」岐阜県、前掲書、1968年、p.1284)。「別家・譜代・門屋」の存在は、19世紀後半にもなお、中世的な労働力に依拠する経営が存続していたような印象を与えるが、かれらの居住形態はよくわからない。史料の性格によるものだろうが、1861年の宗門改帳ではこのような区別はされていない。123世帯713人は、それぞれ独立した家(世帯)として記録されている。このように宗門改帳では各家(世帯)の関係と各世帯の独立性を明らかにすることはできないかも知れないが、以下では宗門改帳でとらえられる家を、かなり独立性の強い世帯と考へて分析を行なうことになる。

第4表よって、世帯構造の変化をみてみよう。まず下人を有する世帯の比率は、17世紀末には30%を超えていて、隷属家族を利用する経営が多かったことを示している。この比率は、下人家族の分家独立と、有下人世帯が固定されていたことによって、18世紀になると速やかに低下しつづけ、とるに足りない程度になった。

こうして有下人世帯がほとんどなくなったのに対して、血縁家族の構造はどうだったろうか。第4表のII欄によって、直系家族成員のみから成る世帯と傍系親族を含む世帯に分けると、おのおの構成比率は1760年以降に逆転して、直系親族のみからなる世帯が優越してくる。同表のIII欄の分類は、Laslettにしたがって世帯を分類したものが⁽¹⁰⁾、この構成比率の示す姿は日本の世帯の特徴をよく表わしている。simple family householdは夫婦(又はそのいずれか)と独身の子どもからなる、いわゆる核家族である。extended family household(大家族)は、単一の夫婦親子関係(conjugal family unit: simple family householdを構成する)に、その他の血縁者(父または母、きょうだい、おじ・おば、等)が加わった世帯、multiple family householdは、複数の夫婦親子関係を含む複合世帯である。おのおの形態の構成比率をみると(第4表、第6図)、大家族(extended family household)は全期間にわたって、おおよそ10~20%だった。複合家族(multiple family household)と核家族(simple family household)は、正反対の対照的な推移を見せている。複合家族の比率は、18世紀中期まで60%かそれ以上と高かったが、これはわが国近世社会では、結婚が必ずしも新しい世帯の創出を意味せず、2世代あるいはそれ以上にわたる夫婦が、1世帯に含まれることがふつうだったからである。しかし1770年をすぎた頃、複合家族の構成比率は50%を割り、反対に核家族世帯が相対的に構成比率を高めることになった。ほぼ同時代に起きた平均世帯規模の縮小は、分家による世帯構造の変動をともにしたのである。

世代数：1世帯に含まれる世代数の変化を1世代世帯・2世代世帯・3世代以上の世帯についてみると(第7図)、1世代世帯の比率は18世紀後半に増加したが、10%未満でしかなかった。長期的には、2世代と3世代以上の世帯の勢力が相半ばしていた。この村で世代数が世帯構造の変化を示すのは、やはり1770年以降で、この時達成された2世代世帯が50%以上を占めるようになった水準は、相続者以外の子どもが、傍系親族としてとどまることなく、新しい世帯を創出するようになる⁽¹¹⁾という世帯のあり方が多くなったことを示すものだろう。

夫婦組数：上に見た世帯構造の変動は、世帯あたりの平均夫婦組数にも現われている。平均夫婦組数は、18世紀中頃までは1.5~1.7組だったが、1760年以降、1組に近い水準まで縮小した。夫婦1組からなる単婚家族は、この時、6割近い水準に上昇した(第5表)。

3. 出生と死亡

この村の18世紀の著しい人口増加は、もっぱら出生と死亡の差である自然増加の寄与するところが多いことを、すでに見た。そこで、宗門改帳による人口統計では、乳児死亡が完全に把握できないという制約はあ⁽¹²⁾るのだが、出生率と死亡率の変化を追うことにしよう。

出生：各年の出生数を宗門改帳上の人口で除して求めた普通出生率は、母集団の規模が小さいために、年度による変動が大きい(最高は1764年の47.0%、最低は1786年の12.6%)。10年期ごとの平均値によって普通出生率の趨勢をみると(第2図)、18世紀初頭に比較的高かったが、1820、30年代には谷をつくり、その後は60年代まで高い水準にあった。1870、80年代にかけて、再び下降した。出生率の推移は、平常期には死亡率の推移とほぼ同方向に動いているが、1730年代や1780年代の凶作期には逆方向に動くことがわかる。これは、

注(10) Laslett, Peter, "Introduction: the history of the family", Laslett & Wall (eds.) *Household and family in past time*, 1972 の Table 1-1, Structure of households: categories and classes による。

(11) 観察期間に2世代世帯が50%を超えた時期は、ほかに1700年代の初頭である。この時にも平均世帯規模の縮小にもなっており、それが高まったのだが、分家による一時的な現象にとどまり、新しいタイプの世帯が生まれたのではないと考えられる。なお世代数は世帯構造の単純化(親子夫婦が同居しなくなる)ことによって減少し、平均余命の延長によって増加するだろう。Wrigley, E. A., *Population and History*, 1969, pp. 131~135 (速水融訳『人口と歴史』1971年、pp. 145~149)を参照。

(12) 宗門改帳には定められた年に1回の調査時における人口が記録されるため、前調査と今調査間に発生し完結した現象、たとえば乳児死亡や短期間の移動はとらえられていない。したがって、以下で観察された出生率・死亡率は、実際よりもかなり過少な値を示していることになる。

平常期においては、出生が多ければ乳児死亡数も多くなり、その結果死亡率が高くなるからで、凶作期には死亡率の高いことが出生を減少させるからであろう。人口危機の回復期(1740年代と1790年代)の出生率と死亡率の逆方向への変動も、同じ理由で説明できよう。死亡率は平常の水準に低下するのに対し、出生は、それを押さえる役割をしていた条件が消えることにより、また補償的な行動によって、増加すると考えられるからである。

普通出生率は、もっとも総合的な指標であるが、さらに詳しく出生力を検討するために、いくつかの特殊出生率を算出した。第8図に表わされているのは、1) 一般出生率 (general fertility: 16~50歳の再生産年齢女子人口についての特殊出生率、全期間の平均: 105%)、2) 婚内出生率 (marital fertility: 16~50歳の既婚女子について算出、同: 171%) に、3) 普通出生率と、4) 結婚率を加えて指数化したものである。いずれの指標をとっても、18世紀初期から中期にかけての上昇と、18世紀末期の低落を指摘できる。一般出生率と婚内出生率を比べると、1730年を境にそれぞれの水準が逆転した。18世紀中期以降、結婚率が大きく上昇したことが一般出生率を引き上げたが、婚内出生率は、比較的变化しなかったことによるだろう。同様の関係は、結婚率と出生率(普通出生率)のあいだにも言えるのだが、これはのちに考察するように、婚姻構造の変化と出産行動のそれとが一致しなかったことを意味している。

死亡: 自然変動のもうひとつの要素である死亡率(普通死亡率)の年次変動は、出生率にまして激しかったが、長期的には15%から20%だった。10年期の平均値が25%を超えたのは1730年度と80年代の2期で、両期においてはごく僅かな差ではあるが、出生率を凌駕した。両期には全国的な凶作年が含まれていて、飢饉による死亡および離村の影響が現われているのである。その他の平常期には、概して死亡率は低く、それだけ自然増加率を大きくしていた。

年次別の普通死亡率が40%を超えるか、またはそ

れに近い水準に達したのは次のとおりである。1698年(38.8%)、1715年(40.4%)、1721年(44.4%)、1731年(38.1%)、1733年(39.4%)、1746年(39.7%)、1783年(54.5%)、1784年(39.9%)。「木曾編年史」によれば、当該期間(17世紀末から18世紀)の木曾谷一帯における大きな人口危機として、1720、21年の不作(長雨による)、1730年代の凶作、1783年から始まる天明飢饉を記録している。上記の高い死亡率の時期は、このように凶作やそれとともに流行しやすくなった疾病によってもたらされたのだろう。

ところで、死亡はどの年齢階級にも同じ確率で起きるのではない。種々の死亡原因は、それぞれに特定の年齢階級に集中して現われるからである。観察期間を前期(1675~1740年)と後期(1741~1796年)の2期に分け、同時観察による年齢階級別死亡率を求めて、第9図に示した。このグラフは曲線あてはめによる修正や標準化をほとんどしていないので、凹凸が激しいが、いくつかの特徴を指摘しておこう。まず、両期をつうじて、5歳以下の死亡率が高いこと、60歳以上の高齢層でも高くなることがあげられる。これはどの社会でも共通する年齢別死亡率の特徴である。次に、死亡例の件数において前期よりも信頼しうる後期にかんして顕著に現われているのは、死亡率が低くてしかるべき青壮年層で、女子の死亡率が男子のそれを大きく引き離していることである。この観察結果は一般に指摘されている前工業化社会の死亡秩序に一致するが、衛生技術・知識の欠如、生活・労働条件の過酷さなどによって、出産にともなう危険性が大きかったことが原因であろう。

乳幼児死亡率が著しく高かったのも、近代社会の人口と比べて目立つ特徴である。宗門改帳では乳児死亡は捉えられないので、2歳から5歳までの幼児死亡率を第9図によってみると、前期では男女ともに200%以上だった。この死亡率は観察期間中に低下して、男子では263から178%へ、女子では200から140%になった。幼児死亡率の低下は、重要な人口学的変化で

注(13) 人口危機にさいして出生率が低下する理由として次のようなことが考えられる。1) 流産・死産による出生の減少、2) 乳児死亡による見かけ上の出生の減少、3) 母性死亡による出生の減少、4) 有配偶率低下による出生の減少、5) 出生制限。

(14) 長野県西筑摩郡役所、前掲書、1915年。

(15) 各期ごとに死亡数を合計し、これを初期人口として、各年齢階級における死亡率を算出する方法をとった。この方法は、年齢構造や死亡秩序が安定しているとの条件のもとで可能な方法であるので、ここに算出された死亡率のパターンは、近似的なものでしかない。理論上の難点については、小林和正「人口史研究と人口学」『経済史における人口』社会経済史学会編、1969年、pp. 60~63を参照のこと。

あるから、追跡調査によって、さらに詳しく確かめておこう。母親の出生年代にしたがって、1720年を境にコホート観察を行なった結果、前期(1720年以前に出生した母親の子ども)の2~5歳の死亡率は、出生数1000に対して134だったが、後期(1721年以降について)には99へと26%低下したことが明らかになった。つぎに、10年期ごとの出生コホートについて同年齢階級の死亡率を求めて、第6表に掲げた。これによると、湯舟沢村の幼児死亡率の着実な低下が、いっそう明瞭である。回帰線(最小二乗法による)は16世紀末の200%に近い水準から、17世紀末の100%以下へ傾斜している。年代別にみると、18世紀初頭と1740年代に死亡率が高いが、おそらく痘瘡・麻疹・流行性感冒などの流行病によってもたらされたものだろう。(16) このように湯舟沢村では18世紀中に幼児(そしておそらく乳児についても)の死亡率の改善があった。その原因としては、医療技術の進歩は考えにくいので、おそらくは経済状態や生活環境などの改善を考えるはかないだろう。そして、これらの諸改善の影響は、乳児や幼児に対してもっとも著しい効果をもたらしたが、当然、他の年齢階級へも好ましい影響を及ぼしたと考えてよい。

平均余命は、一社会の死亡秩序を表現するものとして、もっとも広く用いられる指標である。さきに示した年齢階級別死亡から計算された、死亡コホートによる平均余命を第7表に掲げてある。最大平均余命は、前期(男子46.0年、女子42.8年)から後期(48.2年、44.8年)へ、男女ともに5%もかく延長した。これは全体的に各歳時の余命が伸びたこともあるが、とくに幼児の余命が、死亡率の改善によって大きく伸びたことに負っている。2歳時の平均余命は、男子で37.1年から43.2年へ16.4%、女子で37.6年から42.0年へ11.4%延長した。

4. 結婚

結婚率: 一社会の出生率に影響を与えるのは、年齢構造や性比などの構造的要因を除くと、結婚率や有配偶率などで表わされる婚姻構造と、夫婦の人口学的行

動にかかわる出産力が主要なものだろう。ここでは、婚姻構造によって規制される側面をとりあげて、検討を加えたい。

結婚率(結婚件数/人口)は、第8図で見たように、18世紀前半に上昇したが、1770、80年代に深い谷をつくって、18世紀末には再び回復するという推移を示した。結婚率の動向に関連して、結婚の発生する場、すなわちこの村の男女がどこで配偶者を得て結婚が成立したか、という点にも触れておこう。村内で結婚した者の比率(村民で、村内で配偶者を見つけた者と結婚のために他出した者を合せた数で、村内で結婚した者を除す。第8表7欄)は、17世紀末の50%台から18世紀中期の85%程度まで上昇したのち、18世紀末には若干低下した。18世紀前半に、村内で結婚を規制していた要因が緩和されたこと、そして18世紀末にはその逆だったことを意味するのだろう。このことは、村内者同士の結婚件数の比率(第8表6欄)にも現われている。その動きは結婚率の動向に逆行するが、1730年以降の比率の低下は、結婚率の上昇を村外から配偶者を求めるケースが裏づけていたことを示しているのである。

有配偶率: 人口再生産にかんして、有配偶率および未婚残存率の水準が果たす役割は大きい。ある社会において結婚している者が多ければ、出生率は必然的に高くなると考えられるからである。再生産年齢の女子(16~50歳)と、男子21~55歳の有配偶率は、第10図に示されているように、長期的に上昇を続けた。同図には出産に大きな影響を与えると思われる年齢階級をいくつか選んで、その有配偶率も示してある。どの階級をとっても上昇傾向が著しいが、1720年代と1780年代には比較的大きく低下した。有配偶率の2つの低下期に、出生率も低落している。ただし、1720年代の有配偶率の低下は男女に共通しているが、男子において大きかった。反対に後者においては男子は軽微だったが、女子のそれは著しく、とくに26~30、21~25歳で低下が大きかった。両期のこのような相違は、出生率の低下の度合に異なった影響を与えることになった。18世紀末の出生率の低下は、有配偶率の低下と、より直接的に結びついていたようである。

注(16) 富士川游『日本疾病史』1912年(富士川游『日本疾病史』1969年)による。

(17) 男子の年齢を21~55歳にしたのは、夫婦の年齢差を考慮したためである。再婚を含むすべての夫婦の、結婚年代別の年齢開差(男子年齢-女子年齢)は以下のように、5~9歳である。

結婚年代	1675 以前	1675 ~1700	1701 ~10	1711 ~20	1721 ~30	1731 ~40	1741 ~50	1751 ~60	1761 ~70	1771 ~80	1781 ~90	1791 ~96	合計
平均開差	7.85	6.66	6.62	5.54	7.07	8.36	9.05	7.44	8.58	8.62	5.30	6.17	7.41

有配偶率の変化は、比較的短期の、あるいは循環的な要因、たとえば経済環境の変化や流行病による、結婚制限や離死別に原因が求められるとともに、長期的趨勢については制度的な要因によって説明できる。有配偶率の上昇は、未婚残存率の低下によってもたらされる部分が多い。これはある社会で結婚しない者が減少したり、結婚年齢が低下したりすることによって可能になるが、ここでは身分(世帯における地位)別の有配偶率をとりあげて、結婚を制度的に阻止してきた要因の消失が有配偶率の長期的趨勢に寄与してきたことを示す。

この村の平均世帯規模は、18世紀中期まで8人を超える、比較的大きなものであった。いま、このような大世帯を構成する世帯員を、戸主の直系親族、傍系親族(きょうだい、おじ・おば、いとこ等)と隸属家族(下人)に分けて地位別に17世紀の有配偶率を求めると、第9表および第11図のとおりである。この図・表から看取できるのは、まず直系親族の有配偶率が男子72%、女子66%と高いことである。直系親族を戸主・父母・後継者(長男または最年長の男子)と非後継者に分けると、前者は男子79%、女子94%と非常に高い水準にある。非後継者については傍系親族の水準またはそれ以下に低下するが、これは将来、結婚・独立するべき年少者を多く含んでいるからである。これに対して傍系親族の有配偶率は男子42%、女子44%と、直系親族と対照的で、未婚残存率も高く50%前後になる。さらに隸属家族(下人)については男子21%、女子27%と一層水準は低くなっている。

地位別に年齢階級別有配偶率をみると、地位による水準の違いがより明らかにわかる。有配偶率が50%を超える年齢をグラフから求めると、男子については直系親族26~27歳、傍系親族34~35歳、隸属家族40~41歳、女子についてはそれぞれ、21~22歳、23~24歳、そして隸属家族はおそらく30歳台である。この年齢を、平均結婚年齢を間接的に表わす数値とすれば、地位による有配偶率の大きな差異は未婚残存率(そして生涯独身者の比率)とともに、結婚年齢の地位別格差が大きかったことを物語っていることになる。

このように17世紀末の地位による婚姻構造には著しい差異があって、主に人口の再生産を担っていたのは、直系親族、それも継承線に沿った直系親族(a)であったことが明らかになった。

ところで地位別の有配偶率(男21~55歳、女16~50歳)は当該期間にどのように変化しただろうか。第12図に

よると、各地位の相対的な水準は変わっていない。直系親族の有配偶率は最初から高く、長期的に上昇をみた。そして変動の軌跡は第10図でみたものに一致している。次に傍系親族のそれは、直系親族と比べるとかなり低く、18世紀初期と末期の落ちこみが、大きく強調されている。隸属家族の有配偶率は、総人口中の下人比率が10%を切る1730年以前をみると、地位別にもっとも低かった。

以上を要約すると、1600年代末に(そしてそれ以降も)地位別の有配偶率の差異は非常に大きかったと言える。社会全体の有配偶率は18世紀をつうじて上昇したが、これは各地位別の有配偶率の上昇にもよるが、それとともに傍系親族および隸属家族の分家独立による上昇に負うところが大きいことを見逃すことはできない。1760年以降、平均世帯規模は速やかに縮小したが、人口増加を上まわる世帯の増加は、傍系親族や下人を含む複合的な大規模世帯から、より小規模で単純な構成の小家族への分解によるものが多かった。この分家独立の過程において、複合的な大規模世帯の中で結婚を規制していた要因が消滅することになった。その結果が社会全体の有配偶率の上昇の一翼を担うことになったのである。

結婚年齢：結婚と出産のあいだに介在するもう1つの規制要因は結婚年齢である。結婚年齢が低いほど結婚継続期間をつうじて生まれてくる子ども数は多くなり、反対に結婚が遅れば少なくなると考えられるからである。そしてこのことは男子よりも女子の結婚年齢に関係があるだろう。

平均初婚年齢は、第10表に示した。17世紀末には男子27.5歳、女子23.9歳だったが、18世紀初頭に一時的に低下したのち、1720年代にかけて男女ともに結婚が遅くなった。この時、女子に比べて男子の初婚年齢が遅れたのが目立っている。1730年代以降は、男女ともに平均初婚年齢は順調に低下を続けた。

18世紀初頭の結婚年齢の上昇は、すでに見た有配偶率の低下と関係が深く、とくに男子26~30歳の有配偶率の低下は著しかった(第10図)。この時、女子の結婚年齢の上昇は有配偶率の低下とともに出生率を若干低下させた。反対に、1730年以降の初婚年齢の低下は、人口増加を推進する積極的な役割を果たしたと考えられる。

事実、総人口は1740年以降、順調に増加して、1783年までの人口増加率(年率)は0.85%に達した。しかしながら少し立ち入ってみると、初婚年齢と有配偶率

の人口増加への貢献は、期待されるほど大きくはなかったのである。すなわち、初婚年齢の低下と有配偶率の上昇がもっているはずの出生率を上昇させる可能性は、そのまま発現されたのではない。出生率をめぐる諸指標(第8図)は、いずれをとってみても18世紀前半に上昇したが、初婚年齢と有配偶率が示した人口増加への好条件とは反対に、18世紀後半、1770年以降には、低下している。1780年代は人口危機の数年を含む期間であるが、出生率の水準が初婚年齢や有配偶率の趨勢から想像されるのとは逆に推移し始めたのは、すでに18世紀の中頃からだった。

結婚継続期間：結婚継続年数は前期23.7年、後期21.2年(5年ごとの度数分布から計算)で、後期には若干短縮した。第11表に示されているように、前期の分布は拡散しているのに対し、後期には20年以下に70%が集中している(ただし後期の対象から、史料がなくなる1796年以後まで結婚が継続したケースを落としているので、実情を表わすものではない)。

5. 出 産

前節で見てきたような有配偶率・結婚年齢と出生率のあいだの矛盾する現象は、どうして生じたのだろうか。ここで視点を換えて、family reconstitution法によって得られた夫婦の人口学的行動にかんする情報を検討してみよう。以下では、宗門改帳に現われた夫婦

626組を、妻の出生年代によって前期・後期に分類して観察した結果を報告する。前期(1720年以前に出生の妻)の事例数は315、後期(1721年以後出生の妻)は311である。

出産率：出産率は、出生数を結婚継続年数で除した値で、1年間の出産確率を示す。妻の年齢階級別出産率は、第12表および第13図に示されている。年齢によって、出産率は異なっていて、前期・後期ともに26~30歳がもっとも高い。それよりも若い年齢ではかえって出産率が低くなっており、また30歳を過ぎると年齢とともに出産率は低下していく。前・後期を比較すると、全年齢階級で前期の水準が高く、26~30歳での開きは約15%である。17世紀信濃国横内村、18世紀尾張国神戸新田・美濃国浅草中村と比較すると、当村の年齢階級別出産率はかなり低く、18世紀の横内村・浅草中村の水準に近い。このことから出生制限が暗示される。特に後期においては乳児死亡率の減少が予想されるので、前期との開きは見かけ以上に大きく、出生制限があったとするならば、いっそうそれが強化されたのではないかと思われる。

第12表の結婚年齢と出産率の関係は、結婚時の年齢階級よりも次の5年間で出産率が高くなるように、前期については結婚が遅いほど出産率が高くなるようだが、後期についてはそのような傾向は明らかではない。

出生数：結婚年齢と出生数の関係は、50歳まで結婚が継続した完全家族において明らかである。すなわち

注(18) すべての夫婦について作成された family reconstitution form の分類は以下のとおりである。

妻の出生年代	×A	A	B	ⓐ×B	×ⓐ	C	×C	合計	
1611~ 20	5							5	
1621~ 40	7	18			1			26	
1641~ 60		32	5	1	12	8		58	
1661~ 80			10	12	32	19		73	
1681~1700			35	36	6	7		84	
1701~ 20			42	20	4	3		69	
1721~ 40			79	44	1	2		126	
1741~ 60			55	13	1	2	23	95	
1761~ 80			26		2		53	87	
1781~ 90							1	2	
合計	12	50	252	126	58	42	77	9	626

注) ×：結婚年代不明
A：1675年にすでに既婚
B：50歳未満で終了
ⓐ：50歳以上まで継続(完全家族)
C：1796年以後まで継続

(19) 母の年齢階級別出産率は前工業化時代のヨーロッパの例(17世紀のジュネーブ市民、18世紀のフランスのクリュレ教区、16~18世紀のイングランドのコリトンなど。E. A. リグリア、前掲書、1971年、第3-6表、第4-2表、第4-4表、第4-5表)と比較すると著しく低いことがわかる。これは主として宗門改帳に出生が完全に捕捉されていないためである。

(20) 速水融、前掲書、1973年、第12-6図、第12-15表。同「徳川後期尾張一農村の人口統計統稿」『三田学会雑誌』第60巻第10号、1967年、第8表、第3図。穂本洋哉「近世農民の行動観察」『三田学会雑誌』第66巻第8号、1973年、グラフ2。

生涯出生数は結婚年齢に強く規制されていて、前・後期でほとんど差は見られない(第14図、第13表)。50歳未満で結婚が終了したケースを含めると、出産可能期間に結婚が中断される場合加わるので、結婚年齢と出生数の関係は単純ではない。第13表でみると、前期は後期よりも幾分高い水準にあるようである(前期141例、後期200例)。要するに出生数は結婚年齢の関数であるとともに、結婚継続年数の関数であるとも言わなければならない。この関係は、前・後期を合わせて第15図に示したとおりである(前期140例、後期200例)。

妻の年齢50歳まで結婚が継続したケース(完全家族)について、最終出生年齢と出生数の関係を前・後期で比較してみよう(第14表の年齢階級は、各歳ごとに集計したものを、便宜上5歳階級にまとめたおしである)。最終出生年齢は前・後期ともに36~45歳に集中しており、平均年齢は前期39.2歳、後期40.0歳で差はないと言える。出生数は前期4.03人、後期4.74人と、後期の方で増加している。出生数の分布は前・後期で、幾分違った様相を呈しており、後期では4.5人に分布が集中しているのに対して、前期では比較的分散しているようである(標準偏差は前期2.02、後期1.80)。

出生間隔：完全家族(前期63例・後期53例)を対象に出生間隔をとりあげよう。第15表によると、結婚の登録から第1子出生までの期間は、第1子以降の出生間隔に比べてかなり短いことがまず指摘できる。次に、第1子以降については、大きな違いはないと言ってよい。少なくとも出生順位が遅くなるにしたがって、出生間隔が広がるという関係は見られない。このことは、年齢階級別出生率の形状が出生間隔によってもたらされるのではなく、年齢とともに出生率が低下するのは、出産を切りあげる夫婦が多くなるからである、という解釈を支持している⁽²¹⁾。前期と後期を比較すると、全順位間の平均は前期3.55年、後期3.77年、結婚から第1子までを除くと、3.90年と4.10年になる。後期は前期より0.2年ほど長期化した。ほとんど差はないと言ってよい。

注(21) 速水融、前掲書、1973年、p. 221。

(22) 妻の年齢階級別出生率を合計して算出した婚内総再生産率は、同時観察では前期1.74、後期1.85、母の出生コーホートでは前期1.76、後期1.78となる。

(23) 第16表第1、2欄に示された再生産率は、女子の年齢階級別出生率を再生産年齢(16~50歳)について合計したもので、結婚していない者も含む。

(24) 再生産率の見かけの水準は乳児死亡率によって影響を受けているということも考えられる。2~5歳死亡率を乳児死亡率の代替指標とし、これを粗再生産率の相関関係をみると、1740年までは $r=-0.943$ で有意、1741年以降は無相関であった。しかし2~5歳死亡率と、有配偶率の影響をとり除いた婚内粗再生産率との相関は前期・後期ともに低く、特別な関連は認められなかった。

人口再生産率：1人の女子が生涯(再生産年齢期間)にわたって産む男女児数(total fertility: 合計特殊出生率または粗再生産率)および女兒数(gross reproduction rate: 総再生産率または再生産粗率)は、1740年を境にした同時観察によっても、1720年を境にしたコーホート観察によっても、それぞれの前後の時期で大きな差はなかった⁽²²⁾。

この再生産率に表現されているように、今まで見てきたところによると、コーホート観察による1720年以前(前期)と以後(後期)とで、人口の再生産構造に顕著な差異はないように思われる。しかし第16表に掲げた10年期ごとの再生産率の変化をみると、前後2期の観察では隠されていた傾向を読みとることができる⁽²³⁾。10年ごとの同時観察から導かれた再生産率は、それぞれ18世紀前半に上昇し後半には下降したが、この推移は出生率をめぐる指標のそれによく似ている(第8図)。

ところで第16表の粗再生産率 total fertility および総再生産率 gross reproduction rate の変化は何を語るものだろうか。まず、この2つの再生産率からは婚姻構造の影響が除かれていない。再生産年齢女子の有配偶率と粗再生産率の相関関係をみると、1740年までの5期について相関係数 $r=0.918$ 、1741年以降の6期について $r=0.425$ である。このことから、前5期の再生産率の上昇は有配偶率の上昇と関係がある、さらには有配偶率の上昇がそれをもたらしたと言ってよい⁽²⁴⁾。反対に1741年以降については、両者に相関はないと言ってよい。再生産率の下降は、有配偶率の水準とは無関係に現われたと考えられる。有配偶率からの影響を除去するために、妻の年齢別特殊出生率を合計する方法で粗再生産率を求めた(婚内再生産率と仮しておく)。第16表第3欄の婚内再生産率(妻の年齢階級別出生率の合計)は、1750年を境にその水準が大きく変化した。1750年以前は、有配偶率や初婚年齢の示す印象とは異なっており、婚内の再生産率は決して低くはなかった。1750年以降と比較してむしろ、かなり高かったと言える。これに対して後期に観察された再生産率は、結婚年齢・

有配偶率の水準や、同時期に観察された2~5歳死亡率の低い水準から見て、自然なものとは思われない。このことは18世紀後半に、出生制限が採用・強化された⁽²⁵⁾と考えることを許すだろう。

むすび

各節をつうじて湯舟沢村の人口増加と、そのメカニズムを追ってきたが、一言でいえば、湯舟沢村の17世紀末から18世紀は、中世的複合家族から近世的小家族へと、支配的な家族形態が変化する過程だった。そして家族形態の変化にもなって、人口の社会的再生産構造も大きく変化した。以下では、むすびとしてこの点を中心に観察結果を要約したい。

宗門改帳から、直接その全貌をうかがうことはできないが、17世紀は下人労働に依存し、傍系親族を多く包含する大規模世帯が支配的であるとともに、小規模世帯も混在する時代だった。この局面では、下人や傍系親族の結婚は身分的に抑制されていて、かれらの有配偶率は低く、人口再生産への寄与は小さかった。

次の局面では、これは18世紀半ばまでがそうだが、隷属家族や傍系親族の独立をつうじて小規模世帯化が進行した。有配偶率の上昇と初婚年齢の漸次的低下は、婚内再生産率の上昇と相まって、出生率の上昇そして人口増加に大きく貢献した。18世紀前半に新田開発が行なわれていたと史料が物語っているように、その過程は耕地の拡大に支えられて進んだのである。

18世紀の後半にはいって、新しい局面が訪れた。有配偶率の水準はあいかかわらず高く、初婚年齢は男女ともに低くなっていくにもかかわらず、1770年前後から人口再生産率をめぐる諸指標は、反対に低下しはじめた。妻の出生年代コーホート観察による年齢階級別出生率、および同時観察(10年期)による婚内再生産率は、18世紀後半に縮小した。

このことから推察されるのは、自然的要因を無視しうるならば、結婚後の出産制限が強化ないし新規に採用されたのではないかということである。その直接の契機は、18世紀半ばまで順調に増加してきた人口が、

その歩調を緩めたことに現われているように、おそらくこの時期(1760年頃)になって、ようやく人口と資源(経済環境)のあいだに緊張が生じてきたことにあるのだろう。

上記のように推察される人口の再生産構造の変化は、家族形態の変化と密接に関連していたと考えられる。中世的な名残りの強い農業経営の近世化、平均世帯規模が大きい社会から小規模世帯への移行の過程で、隷属家族・傍系親族の独立とともに結婚年齢の低下と有配偶率の上昇がもたらされた。ひとたびこのような婚姻構造が定着すると、結婚年齢、とくに有配偶率の側から出生をチェックする社会的機能の有効性は、期待できなくなるだろう。人口増加に対する抑制が加えられねばならなくなる時、こうして結婚後の出生コントロールに重点がおかれるようになったと考えられるのである⁽²⁶⁾。

このような変化を不可避的にもたらしたものの、または可能にしたと思われるのは、前期から後期にかけての死亡率、とくに乳幼児死亡率の改善である。2~5歳の死亡率は、17世紀末から18世紀末にかけて大きく低下した。このことは出生児が再生産年齢に達するまで生存する可能性を高めたことを意味する。当該期間に十分な証拠は得られなかったが、以前よりも少ない子ども数であっても、小家族を存続させるのに危険ではなくなったと考えられるから、乳幼児死亡率の改善が人口再生産構造の変化に果たした役割も付け加えられるべきである。

人口学的指標は、ある程度規模が大きい人口集団について算出されなければ、意味を持たないかも知れない。したがって、以上の観察結果から日本の近世社会の人口についての過度な一般化は慎まなければならない。しかし当村で観察された、農業経営形態の変革にともなう家族(世帯)の構造変化を、地域差は大きかったが近世日本は一様に経験し、各地で平均世帯規模の縮小が進行したと考えられる。このような世帯構造と婚姻構造の変化のもとで、低い結婚年齢と高い有配偶率が普通になり、人口抑制手段として結婚後の出生コ

注(25) 1740年代と50年代の水準の落差は異常に大きい。統計量の問題、または補償的行動(50年代)と思われる。しかし18世紀後半は、1740年代のベビーブーム時に生まれた者が結婚適齢期になる頃であるのは興味深い。

(26) 結婚後の出生コントロールが認められるとしても、その手段に関しては何ら知ることができない。薬物・器具は当時有効な手段ではないだろう。ヨーロッパやその他の地域で通常な方法であるとされる性交中断も考えられるが(E. A. リグリー、前掲書、1971年、pp. 136~137)、しばしば取り上げられるように墮胎や間引き(嬰児殺し)の可能性も近世日本では非常に大きいと思われる。

コントロールが採用されるようになったと考えてよいのではないだろうか。

早く許可された中津川市・島田千尋氏、そして島田氏へ紹介の労をとってくださった北小路健氏に、お礼申しあげる。

〔付記〕 本稿の作成にあたって、多くの便宜と助言を与えてくださった速水融教授、貴重な史料の利用を

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了)

第1表 人口変動理由 (構成比率, %)

	増 加							減 少						
	出生	養子	結婚	離婚	引越	その他	不明	死亡	養子	結婚	離婚	引越	その他	不明
1711年	79.8	2.2	2.2	1.1	5.5	8.7	0.5	66.1	1.1	1.1	0.6	14.4	12.8	3.9
1740年	68.7	0.5	9.3	4.9	8.8	7.8	—	58.7	0.5	19.1	2.6	10.8	5.2	3.1
計	73.9	1.3	5.9	3.1	7.2	8.3	0.3	62.5	0.8	11.5	1.6	12.6	8.8	3.5
1741年	89.2	0.9	2.3	0.9	4.7	2.0	—	78.7	4.3	4.7	—	9.7	4.7	1.9
1780年	72.1	—	17.4	5.0	4.5	1.0	—	60.9	1.6	22.1	3.3	8.2	2.6	1.3
計	80.0	0.4	10.4	3.1	4.6	1.5	—	67.7	2.8	13.8	1.8	8.8	3.5	1.6
1781年	84.1	—	1.3	1.3	11.1	1.3	—	63.3	3.4	3.4	—	8.6	21.4	—
1790年	85.9	—	7.7	1.3	5.1	—	—	62.4	1.8	22.0	0.9	4.6	8.3	—
計	85.0	—	4.5	1.3	8.5	0.7	—	62.8	2.9	12.4	0.4	0.7	15.0	—
合計	85.6	1.2	2.2	1.0	5.8	4.0	0.2	70.0	3.0	3.2	0.2	10.8	10.6	2.1
男女計	72.6	0.1	14.8	4.6	5.9	2.9	—	60.4	1.3	21.1	2.6	8.4	4.4	1.6
計	79.4	0.6	8.4	2.9	5.9	3.5	0.1	65.1	2.1	12.5	1.5	9.6	7.4	1.9

注 1) 各欄の合計は必ずしも100.0にはならない。 2) 1720, 27~30, 78, 90の各年度は除いた。

第2表 世帯数の増減

年代	世帯数	増減*	増加理由		減少理由	
			分家 (流入)	引越	引越 (流出)	絶家** (不明)
1675	43	—	—	—	—	—
1701	43	0	8	2	1	9(4)
1711	52	+9	8	4	0	3(1)
1721	56	+4	7	4	3	4
1731	55	-1	0	1	0	2
1741	58	+3	7	0	1	3
1751	64	+6	4	3	0	1
1761	66	+2	5	1	3	1
1771	83	+17	15	3	1	0
1781	96	+13	18	1	2	4
1791	92	-4	5	1	0	10
1796	96	+4	6	0	0	2(1)
合計	—	+53	82	21	11	39

注 *) 10年間の変化, **) ()内は不明数

注(27) 近世日本の人口再生産構造の変化については、皆川勇一「肥後藩人畜改帳の人口学的分析」『人口問題研究所年報』第5号、1961年を参照。事例としては美濃国飯沼村(速水融「東濃一山村の人口統計」徳川林政史研究所「研究紀要」1970年)、信濃国横内村(速水融、前掲書、1973年)などがある。

第3表 平均世帯規模の諸指標の変化

期 間	1675 ~1700	1701 ~10	1711 ~20	1721 ~30	1731 ~40	1741 ~50	1751 ~60	1761 ~70	1771 ~80	1781 ~90	1791 ~1800
年 数	6	3	9	6	9	10	10	10	9	10	2
人 口	2386	1271	3914	2718	4077	4782	5332	5808	5553	5948	1124
世 帯	248	139	477	332	507	597	656	739	819	953	188
平均世帯規模(**)	9.62	9.14	8.21	8.19	8.04	8.01	8.13	7.86	6.78	6.24	5.98
同 (***)	9.68	9.18	8.21	8.17	8.04	8.01	8.13	7.88	6.79	6.24	5.98
同 (***)	9.45	8.17	7.24	7.14	7.22	7.19	6.85	6.72	5.64	5.24	5.30
標準偏差	4.41	3.79	3.58	3.31	3.56	4.46	4.71	4.28	3.34	2.86	2.51

注 * 人口/世帯数, ** 各年度平均世帯規模の合計/年数, *** 中央値

第4表 類型による世帯の分類

年代	世帯数	下人をもつ世帯 %	I			II					III							
			1	2	3	4	5	6	7	8	4	5	6	7	8			
1675	43	32.6	60.5	20.9	18.6	—	—	32.6	16.3	51.1	—	—	—	—	—	—	—	—
1683	40	32.5	57.5	25.0	17.5	—	—	27.5	15.0	57.5	—	—	—	—	—	—	—	—
1694	42	26.2	35.7	19.1	45.2	—	—	16.3	9.3	74.4	—	—	—	—	—	—	—	—
1701	43	20.5	32.6	25.6	41.9	—	—	23.2	16.3	60.5	—	—	—	—	—	—	—	—
1711	52	17.6	42.3	23.1	34.6	—	—	28.8	15.4	55.8	—	—	—	—	—	—	—	—
1721	57	17.6	50.9	21.0	28.1	—	—	31.6	10.5	57.9	—	—	—	—	—	—	—	—
1731	55	10.9	40.0	25.5	34.6	—	—	1.8	25.4	9.1	63.7	—	—	—	—	—	—	—
1741	58	6.9	39.7	27.6	32.8	—	—	3.5	17.2	25.8	53.5	—	—	—	—	—	—	—
1751	64	6.3	35.9	18.8	43.8	1.6	3.1	20.3	7.8	67.2	—	—	—	—	—	—	—	—
1761	66	9.1	30.3	31.8	34.9	3.0	—	13.7	16.7	66.7	—	—	—	—	—	—	—	—
1771	83	4.8	50.7	22.9	25.4	1.2	1.2	29.9	18.1	50.6	—	—	—	—	—	—	—	—
1781	96	2.1	55.3	25.0	18.8	1.0	2.1	33.4	18.8	44.8	—	—	—	—	—	—	—	—
1791	92	1.1	47.8	28.3	21.2	3.3	0.9	28.3	16.6	51.1	—	—	—	—	—	—	—	—

注 I: 隷属家族の有無による分類
II: 直系親族・傍系親族(地位)による分類:
1. 直系親族からなる世帯
2. 夫婦・親子関係のない傍系親族を含む世帯
3. 夫婦・親子関係のある傍系親族を含む世帯
III: 4. Solitaries
5. No family
6. Simple family households
7. Extended family households
8. Multiple family households

第5表 夫婦組数

年 代	世帯当り 夫婦組数	夫婦組数別比率 (%)				
		0	1	2	3	4+
1675~1700	1.63	9.7	39.9	33.5	12.5	4.4
1701~1710	1.59	7.2	46.0	30.9	12.2	3.6
1711~1720	1.49	10.1	47.2	29.4	10.7	2.7
1721~1730	1.62	3.3	44.9	40.4	9.3	2.1
1731~1740	1.50	11.0	44.4	33.5	8.3	2.8
1741~1750	1.57	8.5	45.9	34.3	7.4	3.8
1751~1760	1.73	8.5	38.7	33.4	14.3	5.0
1761~1770	1.61	6.8	44.2	37.8	8.1	3.1
1771~1780	1.36	9.5	55.2	28.7	5.0	1.6
1781~1790	1.17	15.1	57.7	23.2	3.9	0.1
1791~1796	1.15	15.3	56.1	24.8	3.2	—

第6表 幼児死亡率(2~5歳)

出生年代	1675~1700	1701~10	1711~20	1721~30	1731~40	1741~50	1751~60	1761~70	1771~80	1781~90	1791~1800
年数	7	3	8	10	10	10	10	10	10	10	1
出生	70	37	113	105	116	135	143	172	155	138	20
死亡	2	8	18	14	14	24	13	15	15	14	0
不明	8	0	2	2	1	2	0	1	2	3	1
他出	4	1	2	0	3	2	1	2	1	3	0
死亡率	152	222	180	152	133	196	92	94	123	126	50

注 死亡率は、死亡数と理由不明の消滅数の和を、出生数から他出数(5歳以下)を減じたもので除した値(単位:%)である。
各年代の出生コーホートによる追跡調査による。

第7表 平均余命

年齢	前期(1675~1740)		後期(1741~1796)	
	男子	女子	男子	女子
2	37.1	37.6	43.2	42.0
3	39.6	39.7	45.2	43.7
4	44.3	42.2	47.3	43.9
5	46.0	42.8	47.6	44.8
6	45.8	42.6	48.2	44.6
11	44.1	41.0	45.1	41.7
21	37.7	34.1	39.5	34.8
31	33.1	29.3	33.4	31.3
41	24.7	23.5	25.9	26.6
51	19.8	17.4	18.1	19.5
61	13.6	12.5	13.0	13.5

注 5歳までは各歳ごとに、6歳以上は5歳階級ごとに算出して抄出した。

第8表 結婚率・村内結婚比率

年代	N	結婚率 %	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			村内結婚 件数	(1)のうち 村内同士	(1)のうち 方が村民	(2)×2	結婚のた め出村者	(2) (1)	(3)+(4) (3)+(4)+(5)
1675~1700	3	8.89	7	2	5	4	8	28.6	52.9
1701~1710	2	8.62*	8	4	4	8	4	50.0	75.0
1711~1720	10	8.26	36	27	9	54	19	75.0	76.8
1721~1730	8	8.83	32	28	4	56	10	87.5	85.7
1731~1740	10	9.67	44	32	12	64	15	72.8	83.5
1741~1750	10	10.87	52	27	25	54	14	51.9	85.0
1751~1760	10	11.40	61	42	19	84	20	68.8	83.8
1761~1770	10	10.67	62	43	19	86	23	69.4	82.1
1771~1780	9	8.42**	44	30	14	60	22	68.2	77.1
1781~1790	9	8.74**	42	35	7	70	28	83.4	73.4
1791~1796	2	11.95***	10	9	1	18	10	90.0	65.5

注
*) 3ヶ年の平均,
**) 10ヶ年の平均,
***) 3ヶ年の平均。

第9表 世帯内の地位別にみた婚姻関係(17世紀末)

分類	男子 21~55歳			女子 16~50歳		
	有配偶	離死別	未婚	有配偶	離死別	未婚
1. 直系親族	71.8%	0.4%	27.8%	65.9%	3.9%	30.2%
a 後継者	79.1	0.4	20.5	94.4	4.6	1.0
b 非後継者	38.0	—	62.0	16.8	2.7	80.5
2. 傍系親族	41.6	6.0	52.4	44.2	8.2	47.6
3. 隷属家族	21.3	3.3	75.4	26.7	15.5	57.8

注 1675, 83, 88, 93, 99の5ヶ年について集計。

第10表 平均初婚年齢

年代	1675~1700	1701~10	1711~20	1721~30	1731~40	1741~50	1751~60	1761~70	1771~80	1781~90	1791~96
男	27.5	24.7	26.3	30.0	28.9	28.4	26.1	27.5	26.1	25.0	26.7
女	23.9	20.2	21.7	22.8	20.1	20.7	20.2	19.5	18.3	20.2	19.3

注 村内の結婚で、初婚と確認できるケース(男315例, 女281例)について算出。

第11表 結婚継続期間

期間	前 期		後 期	
	件数	のべ年数	件数	のべ年数
0~5	28	70.0	24	60.0
5~10	11	82.5	18	135.0
10~15	12	150.0	5	62.5
15~20	12	210.0	13	227.5
20~25	10	225.0	5	112.5
25~30	15	412.5	6	165.0
30~35	10	325.0	7	227.5
35~40	15	562.5	9	337.5
40~45	9	382.5	4	170.0
45~50	8	380.0	8	380.0
50~55	5	262.5	6	315.0
55~60	4	230.0	1	57.5
合計	139	3292.5	106	2250.0
平均		32.7		21.2

第12表 年齢階級別出生率

a. 年齢階級別出生率*

妻の年齢	前 期			後 期			全 期 間		
	出生数	のべ結婚年数	出生率	出生数	のべ結婚年数	出生率	出生数	のべ結婚年数	出生率
16~20	26	131.0	.198	72	403.0	.179	98	534.0	.184
21~25	128	517.0	.248	187	854.0	.219	315	1371.0	.229
26~30	183	727.5	.252	189	851.5	.222	372	1579.0	.236
31~35	175	782.5	.224	143	719.0	.199	318	1501.5	.212
36~40	133	774.5	.172	88	565.5	.156	221	1340.0	.165
41~45	77	712.5	.108	41	442.0	.093	118	1154.5	.102
46~50	15	646.0	.023	8	352.0	.023	23	998.0	.023
平均出生率	—	—	.175	—	—	.156	—	—	.165

* 前期: 1720年以前に出生の母について, 後期: 1721年以降出生の母について算出(第12表bも同様)

b. 結婚年齢別出生率

妻の年齢	前 期								後 期							
	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	平均	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	平均
16~20	.151	.259	.247	.221	.146	.085	.013	.160	.179	.236	.227	.200	.155	.095	.035	.161
21~25		.226	.281	.242	.175	.154	.030	.185	.189	.232	.196	.139	.127	.020	.151	
26~30			.197	.248	.146	.081	.013	.137		.146	.190	.170	.083	.026	.123	
31~35				.175	.221	.179	.065	.160		.184	.224	.073	0	.120		
36~40					.143	.056	0	.066				**	**	—		
41~45						.111	0	.056					**	—		

** 例数が僅少のため省略(各1件)。

第13表 結婚年齢と出生数

		妻の結婚年齢						
		11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45
結婚年齢別出生数	前期	3.80	3.86	3.65	1.85	2.35	0.66	0.33
	後期	2.00	3.11	2.55	1.96	1.60	—	—
生涯出生力	前期	7.00	5.00	4.75	2.66	2.28	0.75	0.33
	後期	5.00	5.44	4.44	2.77	2.50	—	—

第14表 最終出生年齢と出生児数

年齢	最終出生数(前期)							最終出生数(後期)										
	1	2	3	4	5	6	7	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
26~30	1	2						3										0
31~35	1	1	2	4				8	2		1	5	1	1				9
36~40	5	6	1	4	2	1	2	21		2	4	3	7	2	1			19
41~45	1	4		3	4	4	7	23	1	1		2	7	4	2		1	18
46~50			1	1		5	1	8				2	1	1		2	1	7
合計	8	13	4	12	6	10	10	63	3	3	5	11	16	8	3	2	2	53
最終出生年齢	36.5	36.8	38.5	38.1	41.7	44.2	42.2	39.2	35.7	39.7	36.2	39.3	60.3	41.0	42.3	47.0	44.0	40.0

第15表 出生間隔(年)

		出生間隔								平均
		結婚第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	
前期	件数	129	105	77	62	42	27	12	—	454
	のべ年数	337	400	309	230	175	103	51	—	1605
	平均間隔	2.61	3.81	4.01	3.71	4.17	3.81	4.25	—	3.55
後期	件数	169	122	93	72	43	20	11	4	534
	のべ年数	509	486	374	337	183	68	39	11	2007
	平均間隔	3.01	3.98	4.02	4.68	4.26	3.40	3.55	2.75	3.77

第16表 再生産率の変化

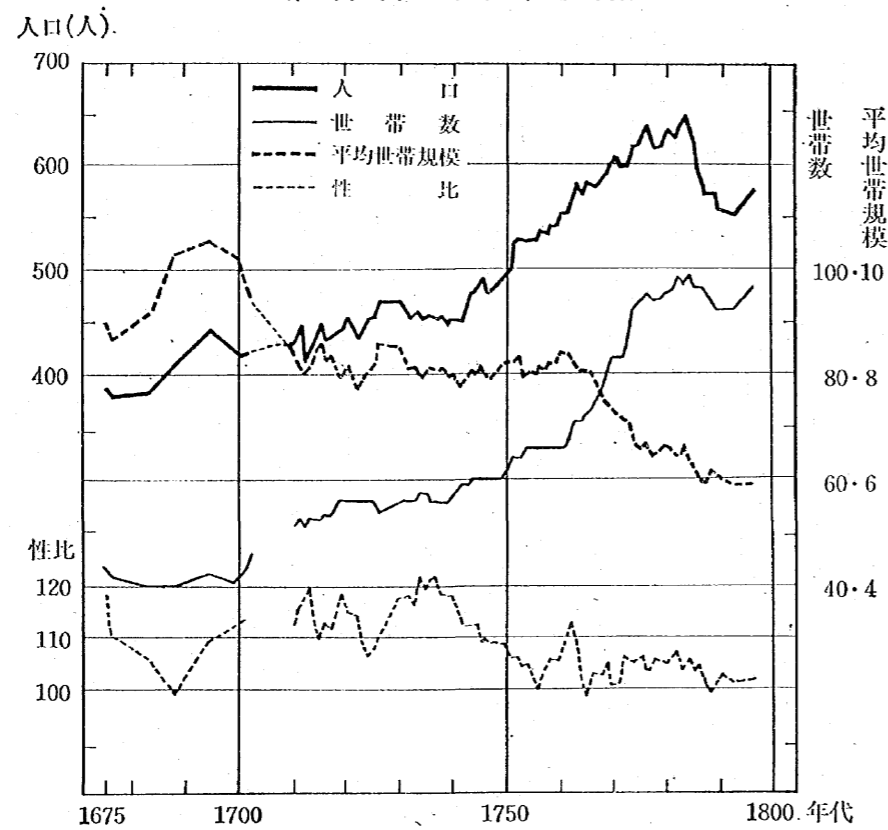
	1675~1700	1701~10	1711~20	1721~30	1731~40	1741~50	1751~60	1761~70	1771~80	1781~90	1791~1800
粗再生産率	3.75	3.10	3.28	3.58	3.97	4.47	3.42	4.08	3.85	3.32	3.09
総再生産率	2.10	1.09	1.65	1.59	1.98	2.26	1.56	2.22	1.60	1.83	1.37
婚内粗再生産率	5.70	6.25	5.95	6.15	6.30	7.15	4.92	5.25	5.55	5.25	5.70

注 粗再生産率: total fertility.

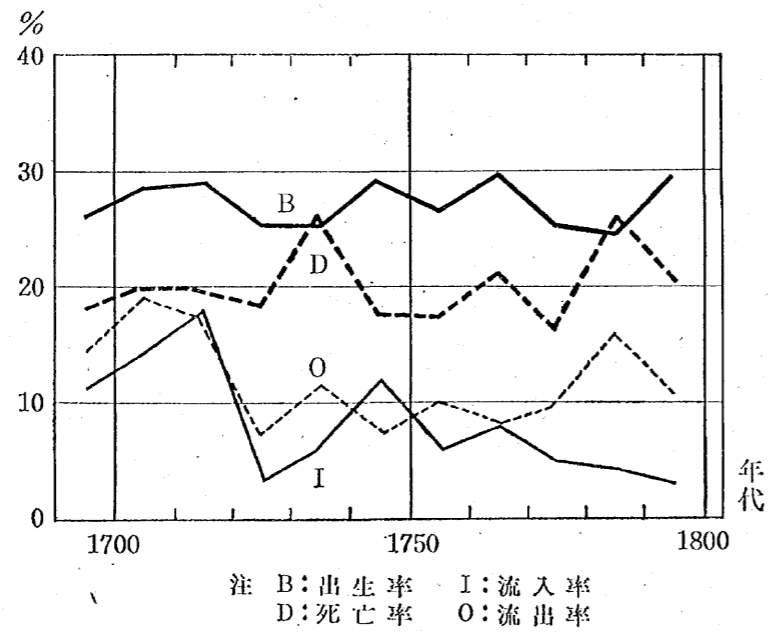
総再生産率: gross reproduction rate.

婚内粗再生産率: 妻(既婚女子)の年齢階級別特殊出生率の合計

第1図 人口・世帯・性比の変化

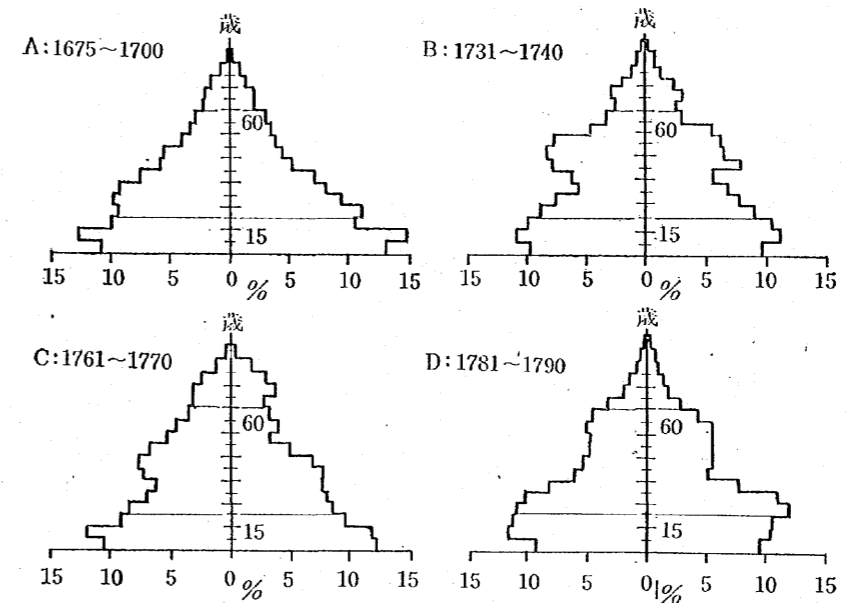


第2図 出生率・死亡率・流入率・流出率



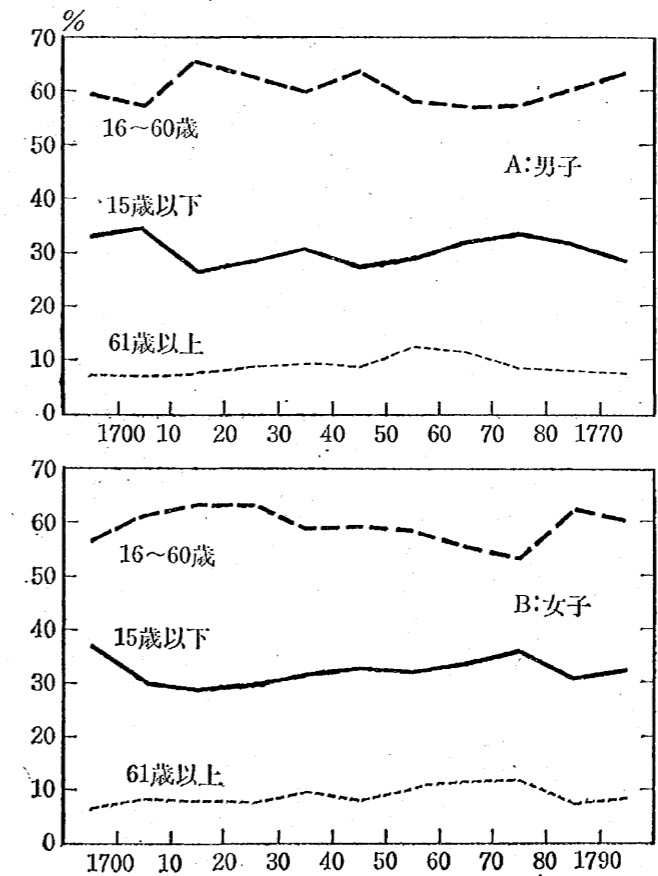
注 B:出生率 I:流入率
D:死亡率 O:流出率

第3図 年齢階級別人口構成

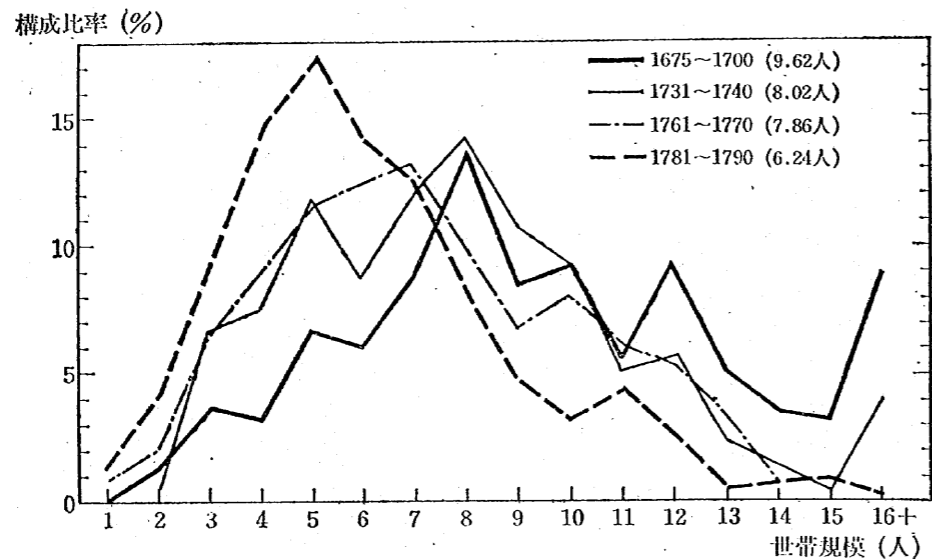


注 5歳階級毎に百分率で表示, 左が男子, 右が女子をあらわす。

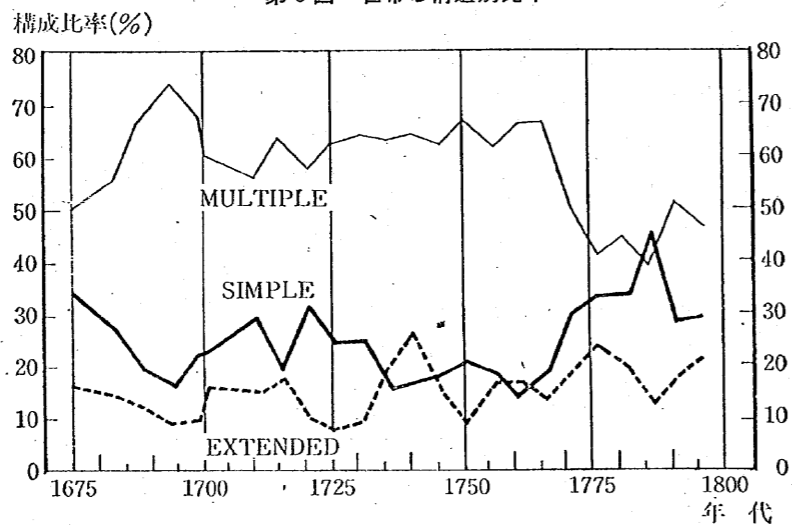
第4図 年齢の3区分による人口構成比率(年齢構造係数)



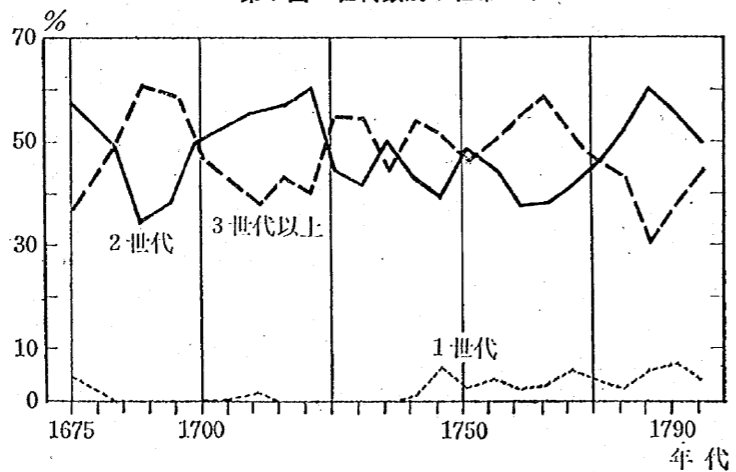
第5図 世帯の規模別分布



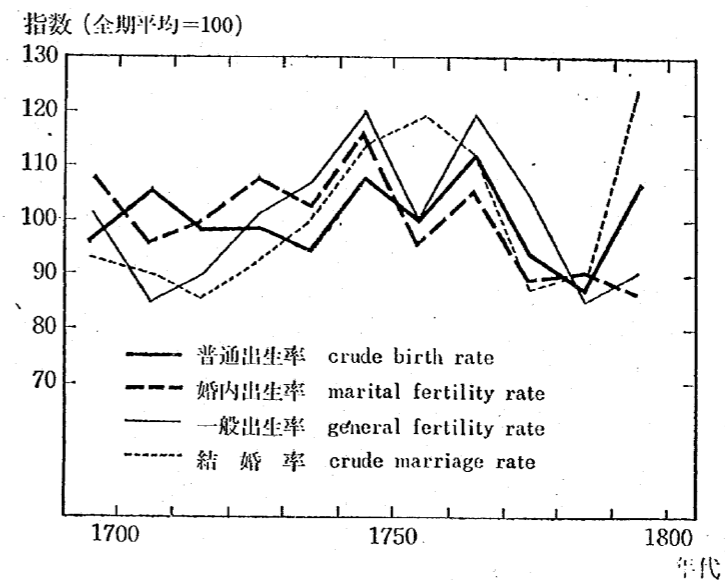
第6図 世帯の構造別比率



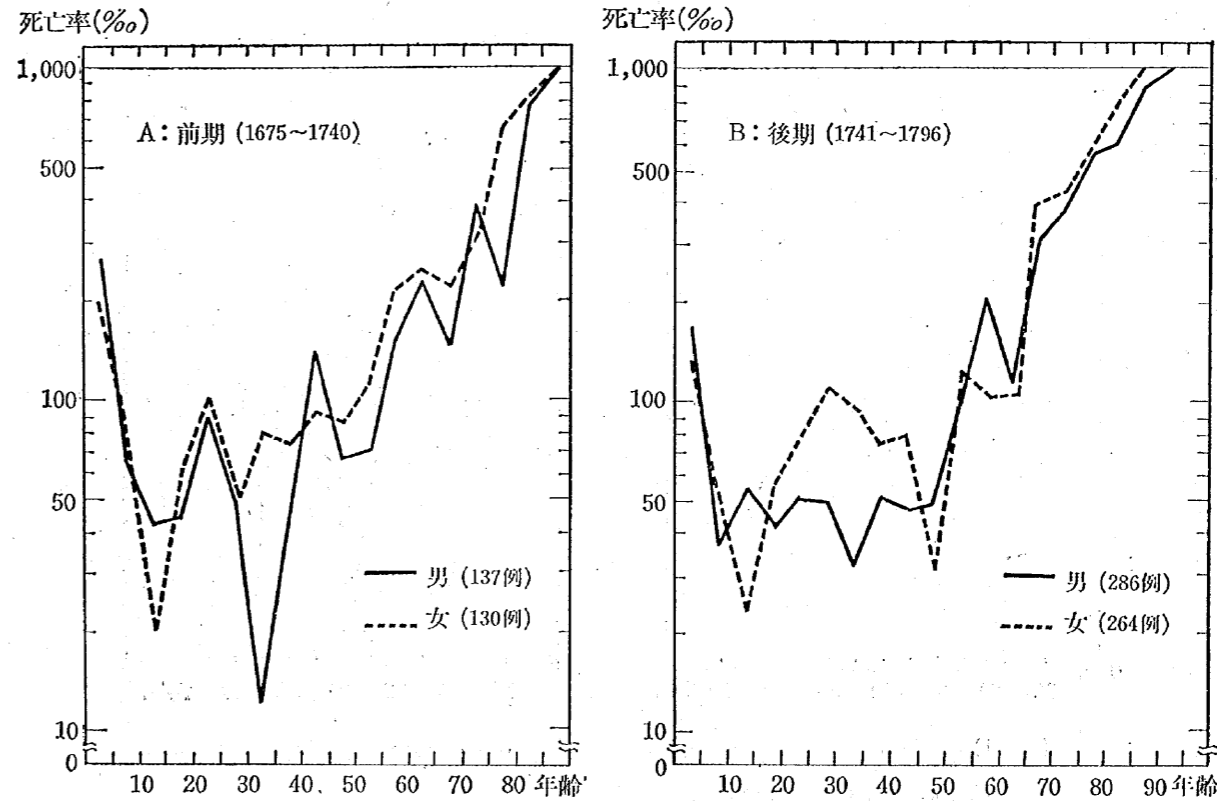
第7図 世代数別の世帯比率



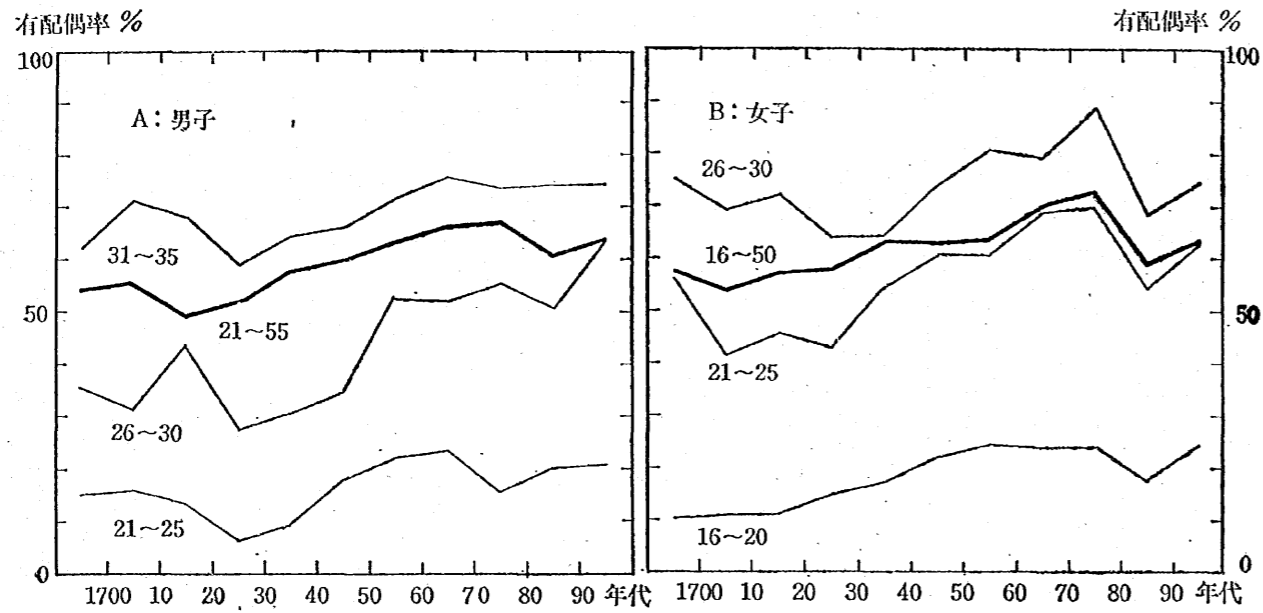
第8図 出生率をめぐる諸指数の変化



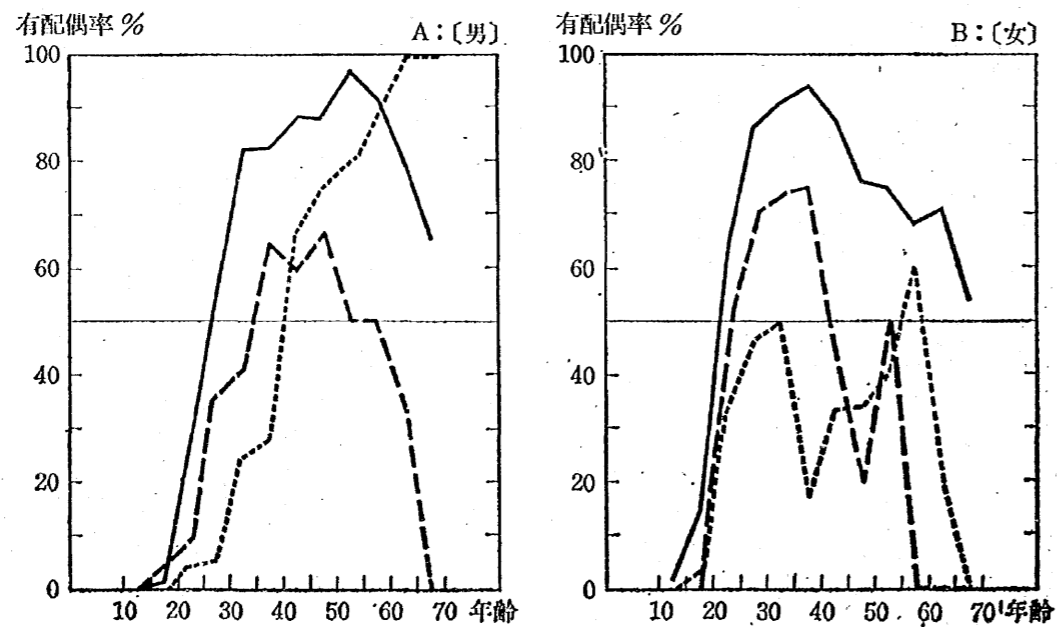
第9図 年齢階級別死亡率



第10図 年齢階級別有配偶率



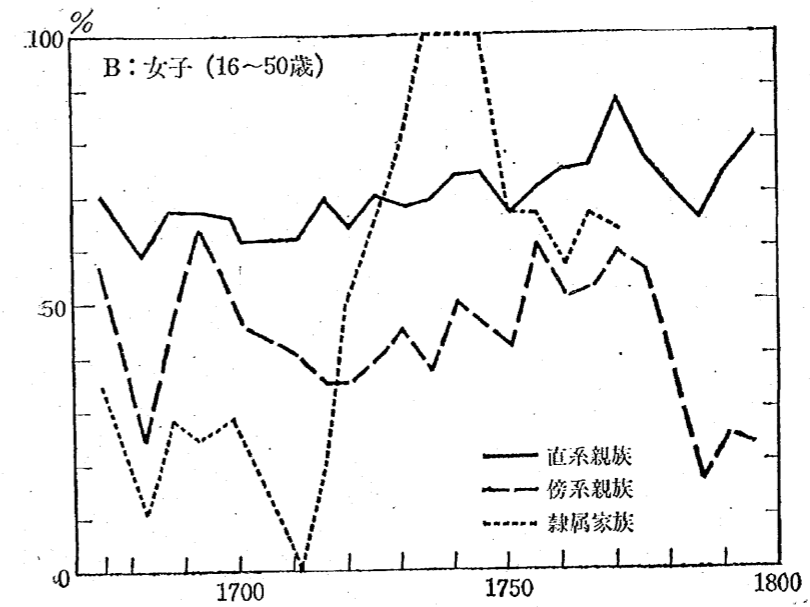
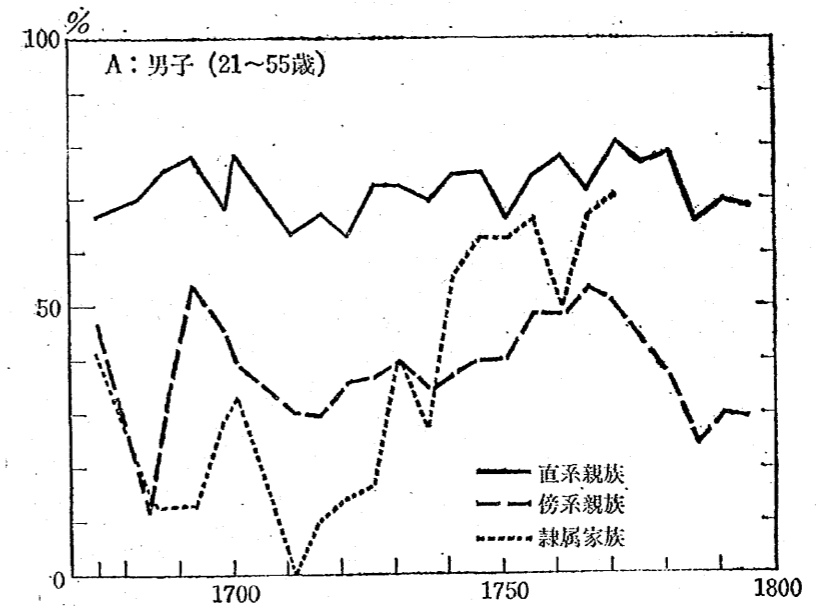
第11図 地位別にみた年齢階級別有配偶率(11~70歳)



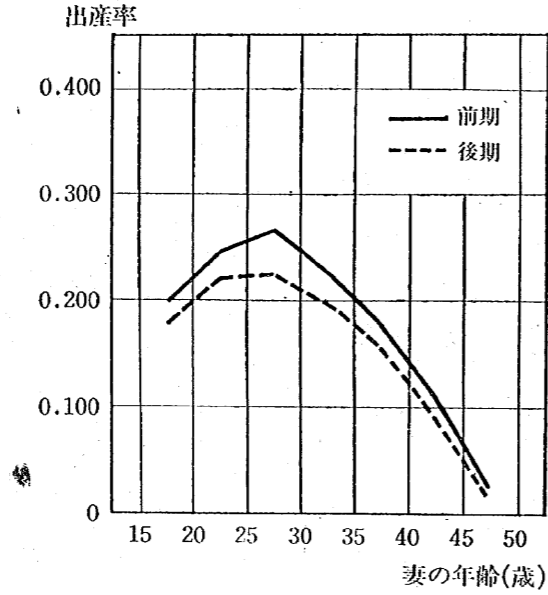
注 1) ——— 直系親族 - - - - 傍系親族 ····· 隷属家族

2) 1675, 83, 88, 93, 99年の集計

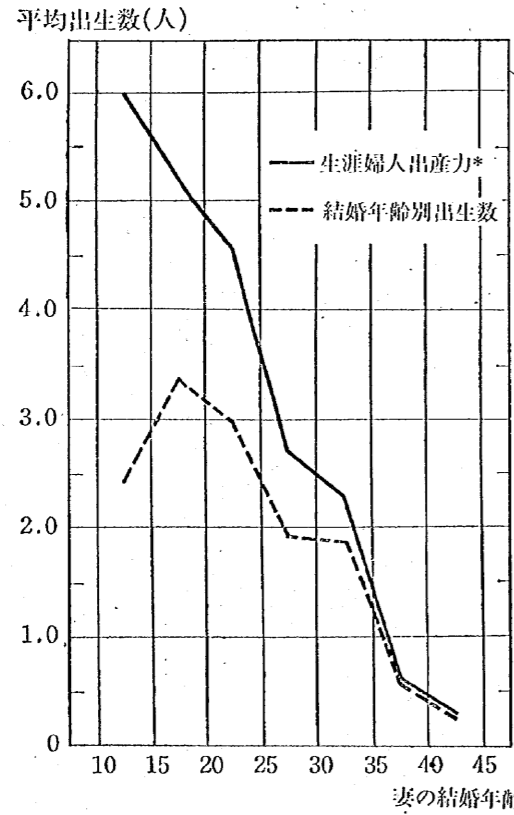
第12図 地位別有配偶率の変化



第13図 年齢階級別出生率

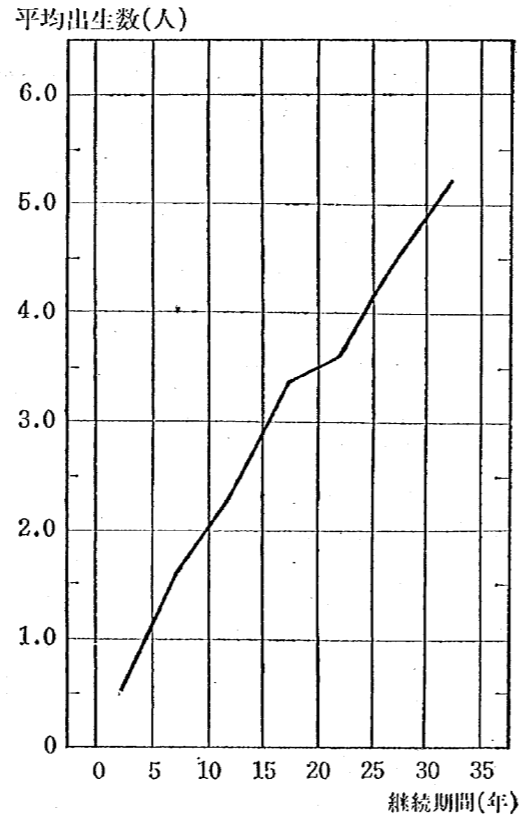


第14図 生涯婦人出産力と結婚年齢別出生数



*) 50歳まで結婚が継続したケース(完全家族)

第15図 結婚継続期間と出生数



*) 50歳までの継続期間

No.1	出生		養子		結婚		離婚		引越		その他		不明		合計		差引増減		人口	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1711	6	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
12	7	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13	3	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14	5	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
15	6	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16	4	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17	7	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18	9	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
19	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
20	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21	3	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
22	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
23	7	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
24	6	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
25	8	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
26	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
27	6	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
28	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
29	12	10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
30	8	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
31	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
32	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
33	10	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
34	4	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
35	7	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
36	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
37	4	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
38	7	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
39	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
40	2	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
41	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
42	10	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
43	7	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
44	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
45	3	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
46	9	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
47	8	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
48	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
49	7	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

注 1) 本表には、理由が明らかで史料が継続している1711年から1790年までを示した。
2) ただし1720, 1727~30, 1778, 1790の各年は理由不明が多い。
3) 本表には村内の移動は含まない。

附表 人口増減理由

No.2

No.	出生		養子		結婚		離婚		喪失		不明		合計		差引増減		人口						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
1751	7	5	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	4	10	2	4	271	254	525		
52	6	4	10	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	7	19	5	1	273	256	529		
53	9	8	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	8	17	0	1	268	257	525		
54	6	6	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	5	13	1	1	268	258	526		
55	4	9	13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	7	1	8	267	260	527		
56	9	6	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	13	21	3	5	268	268	536		
57	10	7	17	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	11	15	6	1	271	263	534		
58	8	5	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	6	14	0	1	277	262	539		
59	11	12	23	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	8	16	6	5	11	277	263	540	
60	8	2	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	7	10	5	4	1	283	268	551	
61	9	7	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	8	10	4	14	288	264	552	
62	8	7	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	2	7	5	10	15	298	268	566	
63	3	15	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	16	9	25	16	9	15	303	278	581	
64	11	16	27	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	12	10	22	11	9	8	290	284	574	
65	8	7	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	17	21	4	9	5	289	293	582	
66	7	12	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	14	20	3	6	293	284	577		
67	10	5	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	6	15	2	3	5	296	287	583	
68	11	7	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5	10	9	3	12	298	290	588	
69	4	12	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	14	24	1	4	9	307	293	600	
70	7	7	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	14	24	1	4	5	303	302	600	
71	11	5	16	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	16	21	6	10	12	308	289	597	
72	8	10	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	5	5	10	12	22	308	289	597	
73	6	6	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	7	8	15	0	0	0	318	301	619	
74	11	7	18	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	7	16	3	2	5	318	301	619	
75	9	10	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	4	11	2	9	11	321	303	624	
76	8	5	13	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	19	17	36	11	10	21	323	312	635	
77	9	7	16	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	10	16	3	3	0	312	302	614	
78	11	4	15	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	4	10	6	2	8	315	299	614	
79	7	9	16	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	4	9	2	7	9	321	301	622	
80	9	3	12	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	9	9	18	0	3	3	323	308	631	
81	11	6	17	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	9	7	16	5	2	7	323	305	628	
82	10	9	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	6	15	1	8	7	328	307	635	
83	10	9	19	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	17	20	37	6	10	16	327	315	642	
84	5	5	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24	19	43	19	14	33	321	305	626	
85	7	9	16	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	15	18	33	8	9	17	302	291	593	
86	1	6	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	8	18	8	0	8	294	282	576	
87	6	10	16	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	8	9	17	4	2	3	1	286	282	568
88	6	5	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18	15	33	5	9	14	284	285	569	
89	10	4	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	7	14	3	2	1	279	276	555	
90	3	3	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	4	10	10	7	17	282	274	556	

学位授与報告

伊藤善市君学位授与報告

報告番号 乙第499号
 学位の種類 経済学博士
 授与の年月日 昭和45年9月18日
 学位論文題名 「都市化時代の開発政策」

内容の要旨

「都市化時代の開発政策」論文要旨
 伊藤 善市

第2次大戦後における日本経済の特色の1つは、急激なる都市化の進展である。現代における都市化は工業化と手をたずさえて進行したものであり、それは日本列島の地域構造を大幅に変え、過密、過疎、格差といった問題をひき起こした。

この論文においては、まずこの構造変化をひき起こした要因を向都性向の増大に求め、その主観的・客観的要因をたずね、都市の経済学的分析を行なっている。ついで、地域開発の政策理念を類型化し、地域格差、地域集積、地域間交流の実態を理論的・実証的に吟味し、若干のファクト・ファイディングを行なった。たとえば、地域間所得格差は昭和36年ごろをピークとして、次第に縮小しており、生産性、生活水準、生活価値観についても、平準化への傾向がみられることを検出している。

ついで地域開発の戦略としての公共投資や人間投資の意義を論じ、また地域開発政策の進行に対応して、産業の再編成が進行していることを指摘し、とくに農業政策や中小企業政策にみられる伝統的な手法を批判し、最後に社会開発の必要性和国民生活の将来を展望している。

この論文で強調したことは、中堅都市の育成である。昭和30年代の後半から、拠点性をもった地方中堅都市が、次第に成長をとげてきているが、われわれは、東海道メガロポリス形成のエネルギーを率直に認めた上で、東京メトロポリスの北上エネルギーと、東海道メガロポリスの西進エネルギーを促進し、拠点性をもった中堅都市を育成すべしと主張した。中堅都市は三大都市圏からオーバー・フローする企業を受けいれら

るとも、過疎地域の住民に職場と生活の場を用意することが望まれる。都市は経済的動機を満たすだけでなく、同時に人間的動機を満たすものでなければならない、というのが、以上の分析から得られた1つの結論である。

論文審査の要旨

本論文は、日本経済の工業化とそれに平行する都市化の傾向を、とくに昭和30年以後の時期について観察する。観察の中心は、都市化にともなう地域間の不均衡と格差、都市化における過密と過疎という産業構造や社会構造の変化にある。この変化に対応していかなる立場から地域間の格差や不均衡および都市化にともなう経済的・社会的な構造変化に対応する政策を立てるべきかを論じている。

著者の立場は、工業化と都市化を日本の経済発展の当然の方向として受取り、それが日本国民の経済生活のみならず、社会生活一般の福祉の向上にたいして貢献を意味すると認めている。問題はこの工業化の急速な発展から生ずる経済主義の歪みが生じたこと、工業化が同時に社会的福祉の増進と並行するような政策上の用意を払うに十分でなかったことにあると指摘している。

著者によれば、経済成長は必ず不均衡発展を内容とするものであるが、長期的には、不均衡を克服して、より高次の工業化へと発展し、福祉国家へ前進しようものと想定されている。

この前進は、いわゆる自由放任の政策と合致するものではなく、発展過程において発生する不均衡や経済外的不利益をとりのぞくために、さまざまな国家的活動を必要としている。しかし、発展の主体は個々の個人あるいはその全体としての国民の側にあるのであって、政府あるいは国家権力の側にあるのではない。

著者は、経済発展から崩壊を不可避とする運命論者ではなく、また国家権力による計画的配置を信じる国家万能論者でもない。さらにまた、その場その場の欠陥をとりつくり一時的な修正主義者でもないし、既得利益の温存を説く保護主義者でもない。発展の長期的予想を立てながら、計画的改良の効果を信ずる自由主義者であるといつてよいであろう。

著者は、日本の地域開発の問題に久しく取組んでいるし、本論文の主要部分もそれに充てられているが、著者の構想は、全体としての日本経済の成長に伴う日本福祉国家論にあるといつてよいであろう。